

議長（茅根猛君） 次，8番菊池伸也君の発言を許します。

〔8番 菊池伸也君登壇〕

8番（菊池伸也君） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので，通告順に質問をさせていただきます。

最初に，空き家の適正管理に関する条例の制定について，2点ほどお伺いいたします。管理がなされていない空き家については，老朽化による倒壊のおそればかりではなく，不審者の出入りや放火の危険性など防犯上の問題もあります。本市においても，住民の高齢化による転居などを背景に空き家が増えており，付近の住民から不安の声が上がっております。昨年発生した東日本大震災により，倒壊する危険がある空き家も見受けられる状況にあります。空き家の適切な管理を所有者に義務づける，空き家の適正管理に関する条例を制定すべきと考えております。

県内の市町村では，牛久市が3月1日開催の定例会に条例案を提出し，7月から実施されることが新聞報道されております。牛久市以外でも，利根町や八千代町においても条例制定の動きがあると聞いております。ご存じのように，既に平成22年9月の定例会において，同僚の深谷議員が，空き家の適正管理に関する条例の制定について質問をしているところであり，市長はできるだけ早い時期に，条例制定に向けて進めてまいりたいと答弁されております。しかし，これまで執行部から条例化の話が聞こえてきておりません。そこで，答弁されてから1年半がたつわけですが，執行部においては条例化に向けて，これまでどのような検討が行われてきたのかお伺いします。また，条例化に向けて課題があるとすれば，どのような課題があるのかあわせてお伺いいたします。

次に，空き家の有効活用についての，交流居住推進に向けた取り組みの進捗状況をお伺いいたします。牛久市の空き家の有効活用については，利用可能な空き家への子育て世帯の移住や地域交流拠点としての利用促進を図るため，空き家の情報をデータベース化し，所有者と購入希望者の情報を登録するデータバンクを整備する方針だと報道されています。本市における常陸太田市第5次総合計画（後期基本計画）の中に，交流居住の推進の施策の概要の最初の項目で，地域や関係機関との連携により，受け入れ体制の充実を図りますとあります。その中に空き家情報のデータベース化という項目があります。そこで，この空き家情報の調査はされていると思いますので，交流居住推進に向けた取り組みは，どのような進捗状況なのかお伺いいたします。

続いて，産業振興についての自然景観保全と環境整備についてお伺いいたします。

最初に，森林湖沼環境税の活用についてお伺いいたします。森林湖沼環境税は，茨城県が森林や霞ヶ浦を初めとする湖沼や河川などの自然環境の保全を目的に，平成20年度から平成24年度までの5年間，時限的に導入しているものであります。年間約16億円の税収は，間伐や生活排水の浄化のための事業などに充てられており，本市においても，事業を行うに当たっての貴重な財源として有効に活用されていると聞いております。そこで，本市においては，これまでどのような事業に，どのくらいの森林湖沼環境税が活用されているのかお伺いいたしま

す。また、平成25年度以降の森林湖沼環境税の課税期間の延長については、茨城県が決めることであり、市長にお伺いする話ではないことは重々承知しておりますが、市長はこのことについてどのように考えているのか、市長のご所見についてもあわせてお伺いいたします。

次に、観光産業についてであります。観光産業の昨年と今後の対応についてをお伺いをいたします。昨年の東日本大震災、そして福島第1原子力発電所の津波による事故発生から間もなく1年を迎えようとしております。太平洋側の東北3県と茨城、千葉両県の海に近い地域のいまだかつて見たことのないような光景のテレビ映像が、繰り返し、繰り返し流されておりました。

本市においても、甚大な被害を受けたことは申し上げるまでもありません。当時は、日常生活に欠かせない水道、電気等ライフラインの切断、ガソリン不足等で、家屋などの被災をされなかった方々においても、大変な経験をされたことと思います。現在、すべての被災地において復旧・復興の取り組みが力強く進められておりますが、原発事故の影響が大きく、復旧・復興の取り組みをおくらせているのが現状だろうと思います。本市の放射線量は一部を除き、当初からそれほど高い数値では測定されておりましたが、農業や観光産業への風評被害による影響は大変なものだったと思います。

そこで、間もなく東日本大震災から1年がたつわけですが、観光産業としての本市の主な施設における誘客状況、及び指定管理による各施設の風評被害等の損害賠償請求等についてはどのくらいのものであったのか、お伺いをいたします。また、その結果をかんがみ、今後の対応策をどのようなお考えのもとに計画実施されるおつもりなのか、あわせてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（茅根猛君） 2時40分まで休憩いたします。

午後2時27分休憩

午後2時39分再開

議長（茅根猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 森林湖沼環境税に関してのご質問にお答えを申し上げます。常陸太田市内として、これまで森林湖沼環境税を活用しました各事業につきましては、平成23年度までの総事業費について約2億9,700万円で、大部分がこの森林湖沼環境税を使ったものでございます。当市内の森林環境の保全、そしてまた合併浄化槽の設置整備事業を行っておりますが、これまで使ってきた単独浄化槽の撤去の費用、1基当たり9万円ですけれども、これもこの森林湖沼環境税の中から補助として出している、そういう状況でございます。

先ほど議員ご指摘のように、最終年は平成24年度となっておりますが、まだまだ緊急間伐の実施面積については、それを必要とする面積の約5割弱しか今進んでいない、そういう状況でございます。そのことを踏まえまして、平成25年度以降の制度継続につきま

しても強く望むところでございます。県内首長会はもとよりであります。治山林道協会、その他の林業関係団体とも意見が合っておりまして、継続をするように、県に対しまして強く要望を行ってまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 川上明文君登壇〕

市民生活部長（川上明文君） 空き家の適正管理に関する条例の制定についてのご質問にお答えいたします。

初めに、条例化に向けた検討の状況についてでございますが、これまで、既に制定されている他の自治体の条例等の調査、関連する国等の法令や、倒壊の危険性の高い空き家の取り壊しに関する助成制度等の調査を行ってきたところでございます。課題といたしましては、条例制定に当たって最も重要な部分である、適切に管理されていない空き家の所有者への対応策が挙げられます。具体的には、管理不全な空き家の所有者への対応策として、指導、勧告、命令、公表、代執行等の措置があるわけですが、この措置規定をどの範疇にまで設定するのか。また空き家を所有されている方々の財産権の行使を規制することにもなりますことから、慎重な対応が求められているところでございます。

議員ご発言のように、高齢化による転居などを背景に空き家も増えており、老朽化による倒壊のおそればかりでなく、不審者の出入りや放火の危険性など火災予防上、防犯上の問題もございまして。さらに、東日本大震災の影響から、老朽化した空き家の倒壊の危険性も高まっており、早急な対応が必要と考えております。このようなことから、市民の皆様の安全で安心な暮らしを守ることや、良好な景観、住環境を確保する上で、空き家の適正管理に関する条例の制定は大変有効であり、空き家の適正管理に向けて大きく前進するものであると考えております。今後、先行自治体の運用状況を注視しつつ、庁内関係課との調整を図りながら、市内の現状を詳細に把握した上で、さまざまな課題を整理し、命令、勧告等の措置規定にとどまらず、空き家の有効活用等の新たな視点を加え、平成24年度中の制定に向けて取り組んでまいります。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 産業部関係のご質問にお答えいたします。

1点目の空き家の有効活用につきましては、人口減少や高齢化により空き家が増加している中、農山村への定住や移住、週末のみ農山村地域で生活するといった二地域居住へのニーズが高まっております。そのようなことから、平成22年度より市内の空き家調査を行ってまいりました。その結果、補修の必要がない空き家7軒、補修の必要な空き家40軒、大幅な改修が必要な空き家108軒、使用不能な空き家が4軒という状況になっております。なお、空き家を借りたい方の相談件数はこれまでに約40件ほどあり、定住及び二地域交流居住は11家族21人となっております。今後も人口拡大を推進する上で、空き家の有効活用を図るため、継続した調査、所有者との協議を進め、また情報の提供を行う上でデータベース化を図り、定住や移住及び二地域交流居住を推進してまいりたいというふうに考えております。

2点目の産業振興について、自然景観の保全と環境整備における森林湖沼環境税の活用についてお答えいたします。森林湖沼環境税の活用につきましては、茨城県が森林の保全、整備や湖沼等の水質保全を図ることから平成22年度に創設したものであります。本市としましては、緊急間伐、作業道の開設を行う森林機能緊急回復整備事業、平地林・里山林の整備を行う身近なみどり整備推進事業、公共施設の木質化、保育園等における木製玩具などの整備をする木づかい運動、及び下水道関連で単独浄化槽の撤去費用の補助を行う生活排水対策事業を活用し、平成20年度から市内森林等への環境整備を進めております。

各事業の実施状況であります。平成20年度は事業費3,998万1,000円、緊急間伐157.55ヘクタール、作業道3,280メートル、市役所産業部の事務室の木質化及び太田小のくず箱整備ほか7カ所、単独浄化槽撤去補助9件。平成21年度は事業費7,837万6,000円で、緊急間伐170.54ヘクタール、作業道3,290メートル、里山整備19.25ヘクタール、愛保育園の木製玩具の整備ほか11カ所、単独浄化槽撤去補助38件。平成22年度は事業費7,049万5,000円で、緊急間伐185.97ヘクタール、作業道2,165メートル、里山整備18.78ヘクタール、単独浄化槽撤去補助38件を実施し、平成23年度においては、現在、事業費8,337万3,000円で、緊急間伐203.41ヘクタール、間伐作業道1,900メートル、里山整備13ヘクタール、単独浄化槽撤去補助26件を実施しております。また、平成24年度においても同様な事業の実施を予定しております。

次に、観光産業について、昨年との状況と今後の対応についてお答えいたします。市内の主な観光施設への入込客数につきましては、藤田議員のご質問にもお答えいたしましたが、福島第1原発事故による風評被害や東日本大震災の影響により、平成23年度当初においては、前年に比較して約20%まで激減いたしました。今年1月時点では約75%となっております。なお、本市の代表的な観光施設の4月から12月までを比較しますと、竜神大吊橋が11万9,092人の減、西山の里桃源では4万2,960人の減となっております。50%に満たない状況となっております。

また、観光産業の影響も大きく、観光施設、旅館等の収入も大きく減少しており、市が指定管理を委託している常陸太田市公益事業団、株式会社水府振興公社、財団法人里美ふるさと振興公社、JA茨城みずほにおいても風評被害の入込客数が減少し、収入が減収したことから、東京電力へ損害賠償を請求しており、現在請求総額は5,659万7,058円で、全額指定管理者へ支払われております。今後も風評被害払拭のため、観光施設等の放射線量の測定を継続しながら、首都圏を中心に各種イベントの参加や観光キャンペーン等さまざまな取り組みを行い、常陸太田市の安全と魅力を全国に向け情報発信し、観光客の誘客に努めてまいります。

議長（茅根猛君） 8番菊池伸也君。

〔8番 菊池伸也君登壇〕

8番（菊池伸也君） 2回目の質問をさせていただきます。今回は2回目でありますので、要望のみにとどめたいと思っております。

大変前向きなご答弁に感謝を申し上げます。私は、この条例制定は、本市の産業振興や人口

減少対策にも大きな影響を与えるものと思っています。牛久市の条例制定における方向性については最初に述べてありますので、今回は「松江市空き家を生かした魅力あるまちづくり及びまちなか居住促進の推進に関する条例」を参考までにご紹介をしたいと思います。

最初に、条例の概要としまして、空き家の適正管理及び活用促進に関して基本理念を定め、市民等のそれぞれの役割を明らかにし、空き家を活用した町なか居住促進や、店舗等整備に対する支援及び空き家の管理義務違反、反対する指導勧告等を規定しております。そして、基本理念として2項目が挙げられておりまして、その内容に沿いまして、市民、事業者、市それぞれの役割が定められております。市民、事業者等につきましては、所有管理する空き家を適正に管理し、地域や市と協働して、住環境の維持保全や地域のまちづくりを行いますと記されておりました、市については、市民等や事業者が実施する地域のまちづくりに対し、必要な支援を行うとともに総合的に推進しますと記されております。

中でも、この支援内容が特色あるように思いますので、支援内容について挙げられている項目、5項目ありますが、全地域と町なかに分けられておりました、全地域の支援内容につきましては中古住宅取得等の支援事業、それから戸建て賃貸住宅改修支援事業の2点が掲げられております。それから、町なかの通りの狭い部分とかそういうところでありましてけれども、にぎわいのあるまちづくりに対する支援として3点、若年者まちなか住宅家賃助成、中古住宅取得等支援事業の補助率の上乗せ、3点目としまして戸建て賃貸住宅改修支援事業の補助率の上乗せであります。先ほどご答弁していただきました中での有効活用についても踏み込んでいただきましたので、ぜひとも条例制定に向けて検討をしていただきたいと思いますので、要望をしておきます。

その他、産業振興についての森林湖沼環境税についてでありますけれども、この森林湖沼環境税につきましては、当初の施政方針の中にも、多分最後のころに出ていたのかなと思っております。取り組んでいる事業が、緊急間伐から公共施設等の木質化や保育園等の木製玩具、あるいは下水道関連で先ほどありましたけれども、単独浄化槽の撤去に至るまで、多岐にわたる取り組みがなされてちょっと驚いておりますが。私は森林湖沼環境税に関しましては、森林や河川・湖沼の働き、自然の保全にはぜひとも必要な財源であると思っておりますので、ぜひとも強い要望をお願いいたします。できれば、人工林だけではなく広葉樹林などにも考えていただけるといいのかなと思っております。

最後に、観光産業の昨年の状況と今後の対応についてでありますけれども、総合計画の後期基本計画に掲げられている事業を着実に実施されるのはもちろんではありますが、新たに魅力アップを考え、交流人口拡大を図る必要があります。本市が活力にあふれた住みやすいまちづくりを進めるために、ぜひ新たな魅力を作り出すようなご努力を要望しまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 先ほどの答弁の中で森林湖沼税の活用の中、その中で事業費の訂

正をお願いいたします。平成20年度につきましては、事業費4,768万9,000円と、平成21年度は事業費8,516万5,000円、平成22年度は事業費7,569万1,000円、23年度につきましては、事業費8,852万3,000円と訂正をお願いいたします。